

6 日 特 審 第 1 号
令和 7 年 1 月 9 日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市特別職報酬等審議会
会 長 田中 淳子



特別職の報酬等の額について（答申）

令和 6 年 1 月 22 日に当審議会に対し、諮問されました日進市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重な審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1 改定額

（1）議員報酬月額

（単位：円）

職名	改定額	現行額	引き上げ額	引き上げ率
議 長	531,000	523,000	8,000	1.53%
副議長	470,000	464,000	6,000	1.29%
議 員	436,000	430,000	6,000	1.40%

（2）特別職給料月額

（単位：円）

職名	改定額	現行額	引き上げ額	引き上げ率
市 長	1,005,000	992,000	13,000	1.31%
副市長	826,000	815,000	11,000	1.35%
教育長	742,000	731,000	11,000	1.50%

2 改定の時期

令和 7 年 4 月 1 日

3 審議経過

令和6年11月22日 日進市特別職報酬等審議会に諮問
第1回日進市特別職報酬等審議会開催
令和7年 1月 9日 第2回日進市特別職報酬等審議会開催

4 審議内容

審議会では本市の財政状況、国の人事院勧告、市議会議員の活動状況及び近隣各市（人口、財政状況の類似団体含）の議員報酬及び特別職の給料の額の比較や近隣各市の財政状況等の資料に基づき、慎重に審議を行いました。

主な審議内容としましては、次のとおりです。

- (1) 本市の市政運営の状況に照らし合わせ、適切な議員報酬及び特別職の給料の額を示すことを目的に審議した。
 - (2) 本市の財政状況は、市税では雇用・所得環境が改善されることで個人市民税の回復傾向がみられ、財政力指数も1.00以上を保持していることから、自主性の高い財政運営を行っていることが見受けられる。また、財政指標で近隣各市との比較等の多面的な検討をしたが、本市はいずれの数値も良好である。近隣他市に比べても、健全な市政運営が図られており、議員報酬及び特別職の給料の額の改定を実施することが妥当である。
 - (3) 議員報酬及び特別職の給料の引き上げ幅については、市独自の客観的な指標がないことから、人事院勧告における指定職の引き上げ割合が一つの基準となる。ただし、国の基準に準ずるだけでなく、職責を全うしてほしいとの意見、市民が安心して住み続けられるような施策の展開及び財政の安定確保などの市民の要望に応え、市の発展へ寄与し、職責を全うできる水準にすべきである。今回は、長引く物価上昇の影響など、今後の景気動向の不透明性を加味して、人事院勧告相当分であれば財政状況への影響も少なく、行政サービスに低下につながる恐れはないことから、人事院勧告における指定職の引き上げ幅を基本とすることが妥当であるとした。
 - (4) 教育長については、市の児童・生徒数が増加するなかで、他市に比べ負担が大きくなっていることから、他の職に比べ引き上げ幅に差をつけることが妥当であるとした。
- これらの審議内容を総合的に勘案し、答申の結論に達しました。